

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 4月 27日

事業所名 キッズハウス なごみ家

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%		
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%		送迎に遅れが生じることがある
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	80%	20%		収納や玩具に破損があるため修復する必要がある
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	40%	20%	定期的な会議等を行っている	奇数月に業務推進会議、偶数月に管理者会議、2か月毎にカウンセリング等を行い、すべてを共有事項として取り組んでいる
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	アンケートを定期的に行い、保護者やご利用児童の意見を取り入れながら改善できるところは取り組むようにしている	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	ホームページに今年度より掲載する流れで持っていていきます	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	100%		現在は、コロナ等の関係もあり、できていないので今後はできるように改善していく
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	月に一度は研修会を行い、それについてのレポート提出も行っている	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	80%	20%		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	60%	0%		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	60%	0%		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	80%	20%	必ず事前にミーティングを行い、決定している	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%		今後は、今以上に特化したプログラムが提供できるような仕組みづくりを行っていくようにする
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%	平日は主として個別、長期休暇や休日は個別、集団の両方での計画を組み合わせている	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	週間で役割分担などを決定し、朝礼時に再度確認するようにしている	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	ご利用児童の送迎時間の都合上、全員がそろってできることはないので、翌日の朝礼時にするように心がけてます	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	80%	20%		すべてのスタッフがそろって、できることが少ないため、開催時間などの工夫をもう少し考えながら実施していきたい
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0%	0%		現在、医療的に必要な児童は利用していません
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0%	0%		現在、医療的に必要な児童は利用していません
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	80%	20%		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	80%	20%		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	80%	20%	社員が研修が参加可能な時は出席するようにしている	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0%	100%	コロナ禍のため実施できていない	コロナ終息後、順次調整していくようにします
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0%	40%	コロナ禍のため実施できていない	コロナ終息後、順次調整していくようにします
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	気になることがあれば、電話やLINE、連絡帳、直接お会いして情報共有している	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	20%	80%		コロナ禍ということもあり、参加していただく事自体難しいが、終息後は、順次少しずつでもできることを増やしていけるように準備していきます
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	80%	20%	相談があれば、適切に対応し、必要に応じて各関係機関先につなぐようにはしている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%	コロナ禍のため実施できていません	コロナが終息次第、できるようにしていきたい
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	迅速に周知、対応するため、また連絡ミスがないようにLINEなどで、書き残すことでお互いで情報共有し伝達できるようにしている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月通信を製作し、配布している	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	60%	0%	契約時に誓約書を書いてもらっている	契約時に誓約書にサインしてもらい顧問弁護士にも確認している
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	60%	0%	口頭ではなく、LINEや連絡帳などにより、書き残すことによる情報伝達を的確に行うようになっています	口頭ではなく、LINEや連絡帳などにより、書き残すことによる情報伝達を的確に行うようになっています
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	40%	20%		コロナ禍のため実施ができていないが、コロナ終息後は、徐々にできるように取り組んでいきます
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	60%	40%		今年度は、もっと保護者様の方にも周知していただくようにします
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	20%	40%	定期的に避難訓練を実施している	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%	0%	御家族から必ず情報収集し、必要に応じて訪問看護部門の看護師に相談をするようになっている	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	医師の指示書のもと、訪問看護部門に指示をもらいながら対応している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	毎月の会議で前月あった内容を報告している	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	今年度の研修会にも盛り込んでいます	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%		現在は、身体拘束を必要とする児童はいないが、今後の対応としてもないとも限らないため、準備をし、スタッフ間で周知するようしていく

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。